

足立区教育委員会会議録

会議名	平成26年第3回足立区教育委員会臨時会					
開会月日	平成26年6月17日(火)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・午後 3時00分		～	(閉会) 午前・午後 3時13分		
休憩時間	①(休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	②(休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	委員長	花岡 惠三	出席	委員	桑原 勉	出席
	委員	小川 正人	出席	委員	小川 清美	欠席
	教育長	青木 光夫	出席	出席委員4名、欠席委員1名		
出席 議員 の 説明	鈴木 一夫	教育次長	欠席	三橋 雄彦	子ども家庭部長	出席
	石居 聡	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭課長	出席
	荒井 広幸	教育政策課長	出席	荻原 貞二	子ども・子育て支援課長	出席
	絵野沢秀雄	学校適正配置担当課長	欠席	橋本 太郎	子ども・子育て施設課長	欠席
	稲本 望	学校施設課長	欠席	寺島 光大	青少年課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	欠席	西野 知之	こども支援センターげんき所長	欠席
	山中 寛	学校改築担当課長	欠席	渡邊 勇	子ども支援担当課長	欠席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長	欠席	浅見 信昭	学力定着推進担当課長	欠席
	浮津 健史	教育指導室長	欠席	市川 保夫	幼児プロジェクト推進担当課長	欠席
	川原井隆之	教職員課長	欠席	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長	欠席
書記	山崎 弘孝	庶務係長	楠山 慶之 庶務係主査		矢神 功義 教育政策担当係長	
	灘山 昇	子ども家庭係長				
傍聴者	0名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成26年6月17日

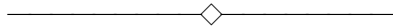
足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○委員長 では、ただいまから本年第 3 回足立区教育委員会臨時会を開会いたします。

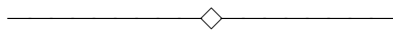
本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名に、小川正人委員、それから桑原勉委員をご指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。



○委員長 それでは、日程第 1、第 3 4 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 1、第 3 4 号議案足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について。

以上。

○委員長 第 3 4 号議案について、三橋子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料 2 ページの第 3 4 号議案説明資料に基づきまして、説明させていただきます。

件名、所管部課名については記載のとおりでございます。

1、諮問の理由でございます。

平成 2 7 年度から実施の子ども・子育て支援新制度が適用されます教育・保育施設等の利用者負担を新たに設定する必要があるため、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会に諮問するという内容でございます。

2、諮問内容につきましてでございます。

(1) (2) (3) の利用者負担の設定についての諮問でございます。

なお、国の考えにつきましては、住民税の金額に基づきまして応能負担による利用設定ということでございますので、この考え方に基づいて諮問するものでございます。

3、開催期日でございます。

この審議会は、諮問から答申のまとめまで 4 回開催予定でございます。

今後の方針につきましては、この審議会の答申内容を尊重し、利用者負担を決定するところでございます。

私の説明は、以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第 3 4 号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ございませんか。

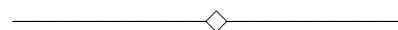
(なし)

特にないようですので、異議なしと認め、これより第 3 4 号議案足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することにいたします。



○委員長 では続いて、日程第 2、第 3 5 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 2、第 3 5 号議案足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の委嘱及び任命について。

以上。

○委員長 第 3 5 号議案について、三橋子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料4ページの第35号議案説明資料に基づきまして、説明させていただきます。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

1、委嘱・任命の理由につきまして、先ほどの第34号議案の諮問について、この教育・保育施設等の利用者負担の設定について検討するため、本審議会委員の委嘱または任命するものでございます。

区の職員は任命で、そのほかの委員については委嘱という形になります。

2、被委嘱者及び任命者につきまして、(1)委員総数が20名、内訳については(2)のとおり学識経験者が4名、区議会議員が4名、区内団体が5名、公募委員が4名、区職員が3名でございます。

詳細は5ページのほうに、それぞれの委嘱予定の委員の名簿がございます。

1番から4番までが学識経験者、5番から8番までが区議会、9番から13番までが区内団体でございます。14番から17番の公募委員につきましては、足立区の広報等で公募を行い、8人の応募がありました。その中から、小論文・面接により選考した結果、4名を委員として委嘱する内容でございます。区の職員については、18番から20番の3名でございます。

4ページに戻っていただきまして、3、委嘱及び任命期間につきましては、任期が2年間ということで6月下旬開催予定の審議会の委員として委嘱・任命するものでございます。

今後の方針につきましては、本審議会及び審議会条例及び施行規則に基づきまして、適正な利用者負担の設定について審議していくところでございます。

私の説明は、以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第35号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

小川正人委員。

○小川正人委員 学識経験者はどういう方なのか、説明していただければと思います。

○委員長 子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長 高梨先生は、保育学を専攻しておられる教授でいらっしゃいます。

それから、橋本先生につきましては、公衆衛生学を専攻していらっしゃる教授でございます。

それから、川喜田先生につきましては、保育学を専攻しておられる准教授でいらっしゃいます。

それから、酒井先生につきましては、弁護士でございます。

以上でございます。

○委員長 小川委員、よろしいでしょうか。

○小川正人委員 はい。

○委員長 そのほかにもございますか。

(なし)

他にないようですので、異議なしと認め、これより第35号議案足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の委嘱及び任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することにいたします。

—————◇—————

○委員長 では続いて、日程第3、第36号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第3、第36号議案足立区青少年委員の委嘱について。

以上。

○委員長 第36号議案につきましても、三橋子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料7ページの第36号議案説明資料に基づきまして、説明いたします。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

1、提案理由につきましては、今年度2年の任期中で青少年対策第十三地区委員会から推薦されました高野小学校区域の委員が辞退されたことに伴いまして、後任の足立区青少年委員を委嘱するものでございます。なお、任期については、前委員の残任期間となるものでございます。

2、被委嘱者は、伊木恒人さんです。

3、委嘱期間は残任期間ですので、きょう決定していただければ、平成26年6月17日から平成28年3月31日までの任期となります。

この方につきましては、高野小学校のPTA会長を7年間務め、また江北地区の少年団体協議会の副会長を務めるなど、地域・学校とのつながりも深い方でございます。

今後の方針でございます。

議決後、速やかに委嘱状を授与するとともに、円滑に職務を遂行できるよう指導、助言を行っていくところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第36号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

(なし)

ないようですので、これより第36号議案足立区青少年委員の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することいたします。

—————◇—————

○委員長 次に、2、報告事項に入ります。

各課よりの報告は、本日は1件であります。

それでは、①について、荻原子ども・子育て支援課長、お願いいたします。

子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長 件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらの案件につきましては一度ご報告をしているところでございますが、3番の新設保育園定員について変更がございましたので、改めてご報告させていただきます。

前回のご報告では、新しい保育園定員につきましては160名ということで20名増とご報告させていただきましたが、今回改めて30名増の170名ということでご報告させていただきます。理由につきましては、こちらの花畑地域の保育需要を精査しましたところ、非常に保育需要が伸びているということが確認されましたので、その伸びにあわせて10名プラスということで30名増の170名ということにさせていただきました。

4、スケジュール(予定)等につきましては、前回ご報告したとおりでございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの報告事項につきまして、各委員からご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。ないですか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、報告事項を終了いたします。

—————◇—————

○委員長 それでは、以上をもちまして、本年第3回足立区教育委員会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3 時 1 3 分閉会

平成26年第3回
足立区教育委員会臨時会

日 時 平成26年6月17日 火曜日 午後3時00分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1 第34号議案	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問 について	1
日程第2 第35号議案	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の委 嘱及び任命について	3
日程第3 第36号議案	足立区青少年委員の委嘱について	6
2 報告事項		
	UR花畑団地リニューアルに伴う私立認可保育園の新設及び区立花畑保育園の民 営化について	《荻原 子ども・子育て支援課長》... 8
3 その他報告資料		
	梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について	[子ども・子育て支援課]...10

第34号議案

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について

上記の議案を提出する。

平成26年6月17日

提出者 足立区教育委員会教育長 青木 光 夫

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問事項について

下記のとおり足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会へ諮問する。

記

諮問事項

子ども・子育て支援新制度が適用される次の教育・保育施設等に係る利用者負担の設定について

(1) 施設型給付

幼稚園、認定こども園、認可保育所

(2) 地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育等

(3) 学童保育

(提案理由)

平成27年度から実施される子ども・子育て支援新制度が適用される教育・保育施設等の利用者負担について、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会へ諮問する必要があるため、この案を提出いたします。

第 3 4 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 6 年 6 月 1 7 日

件 名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会への諮問について
所管部課名	子ども家庭部 子ども家庭課
内 容	<p>1 諮問の理由</p> <p>平成 2 7 年度から実施される子ども・子育て支援新制度が適用される、教育・保育施設等の利用者負担を新たに設定する必要があるため、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例及び施行規則に基づき、適正な利用者負担の設定について諮問する。</p> <p>2 諮問内容</p> <p>子ども・子育て支援新制度が適用される次の教育・保育施設等に係る利用者負担の設定について</p> <p>(1) 施設型給付 幼稚園、認定こども園、認可保育所</p> <p>(2) 地域型保育給付 小規模保育、家庭的保育等</p> <p>(3) 学童保育</p> <p>3 開催期日</p> <p>審議会は 4 回開催を予定している。</p> <p>第 1 回 平成 2 6 年 6 月下旬頃 (予定)</p> <p>第 2 回 平成 2 6 年 7 月下旬頃 (予定)</p> <p>第 3 回 平成 2 6 年 8 月下旬頃 (予定)</p> <p>第 4 回 平成 2 6 年 9 月下旬頃 (予定)</p>
今後の方針	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の答申内容を尊重し、利用者負担を決定する。

第 3 5 号議案

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の委嘱及び任命について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 6 月 1 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の委嘱及び任命について

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員を下記のとおり委嘱及び任命する。

記

1 被委嘱者及び任命者

別紙のとおり

2 委嘱及び任命期間

任期は 2 年間

平成 2 6 年 6 月下旬に開催予定の第 1 回足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会において委嘱及び任命する。

(提案理由)

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例施行規則第 2 条に基づき、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員を委嘱及び任命する必要があるため、この案を提出いたします。

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員名簿

	選出区分	所属	氏名	区分
1	学識経験者	高崎健康福祉大学教授	高梨 珪子	委嘱
2	学識経験者	東京大学大学院教授	橋本 英樹	委嘱
3	学識経験者	十文字学園女子大学准教授	川喜田 昌代	委嘱
4	学識経験者	弁護士	酒井 雅男	委嘱
5	区議会	足立区議会自由民主党	新井 英生	委嘱
6	区議会	足立区議会自由民主党	渡辺 ひであき	委嘱
7	区議会	足立区議会みんな・無所属	浅古 みつひさ	委嘱
8	区議会	足立区議会公明党	岡安 たかし	委嘱
9	区内団体	足立区私立幼稚園協会副会長	古庄 宏吉	委嘱
10	区内団体	足立区私立保育園連合会会長	川下 勝利	委嘱
11	区内団体	足立区認証保育所連絡会会長	廣島 清次	委嘱
12	区内団体	足立区小規模保育室連絡会代表	根本 俊昭	委嘱
13	区内団体	足立区住区センター連絡協議会会長	古性 正己	委嘱
14	公募委員	区内保育所利用者	縣 友紀子	委嘱
15	公募委員	区内家庭保育者	池田 安紀子	委嘱
16	公募委員	区内幼稚園利用者	上西 紗耶	委嘱
17	公募委員	区内保育所利用者	篠塚 満	委嘱
18	区職員	足立区教育長	青木 光夫	任命
19	区職員	足立区地域のちから推進部長	井元 浩平	任命
20	区職員	足立区子ども家庭部長	三橋 雄彦	任命

第 3 5 号 議 案 説 明 資 料

平成26年6月17日

件 名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の委嘱及び任命について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 子ども家庭課
内 容	<p>1 理由</p> <p>平成27年度から実施される子ども・子育て支援新制度が適用される教育・保育施設等の利用者負担の設定について検討するため、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例及び施行規則に基づき、審議会委員を委嘱及び任命する。</p> <p>2 被委嘱者及び任命者</p> <p>(1) 委員数</p> <p style="padding-left: 20px;">20名</p> <p>(2) 選出区分</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 学識経験者 4名</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 区議会議員 4名</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 区内団体 5名</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 公募委員 4名</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 区職員 3名</p> <p style="padding-left: 40px;">詳細は別紙名簿のとおり</p> <p>3 委嘱及び任命期間</p> <p style="padding-left: 20px;">任期2年間</p> <p style="padding-left: 40px;">第1回足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会（6月下旬開催予定）において委嘱及び任命する。</p>
今 後 の 方 針	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例及び施行規則に基づき、適正な利用者負担の設定について審議していく。

第 3 6 号議案

足立区青少年委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 6 月 1 7 日

提出者 足立区教育委員会 教育長 青 木 光 夫

足立区青少年委員の委嘱について

足立区青少年委員を下記のとおり委嘱する。

記

1 被委嘱者

氏 名	〒	住 所	学区域	地区対
<small>い き つね と</small> 伊木 恒人	123-0872	江北四丁目 2 8 番 2 2 号	高野小	第十三

2 委嘱期間 平成 2 6 年 6 月 1 7 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

足立区青少年委員に関する規則第 3 条の規定に基づき、足立区青少年委員を委嘱する必要があるため、この案を提出いたします。

第 3 6 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 6 年 6 月 1 7 日

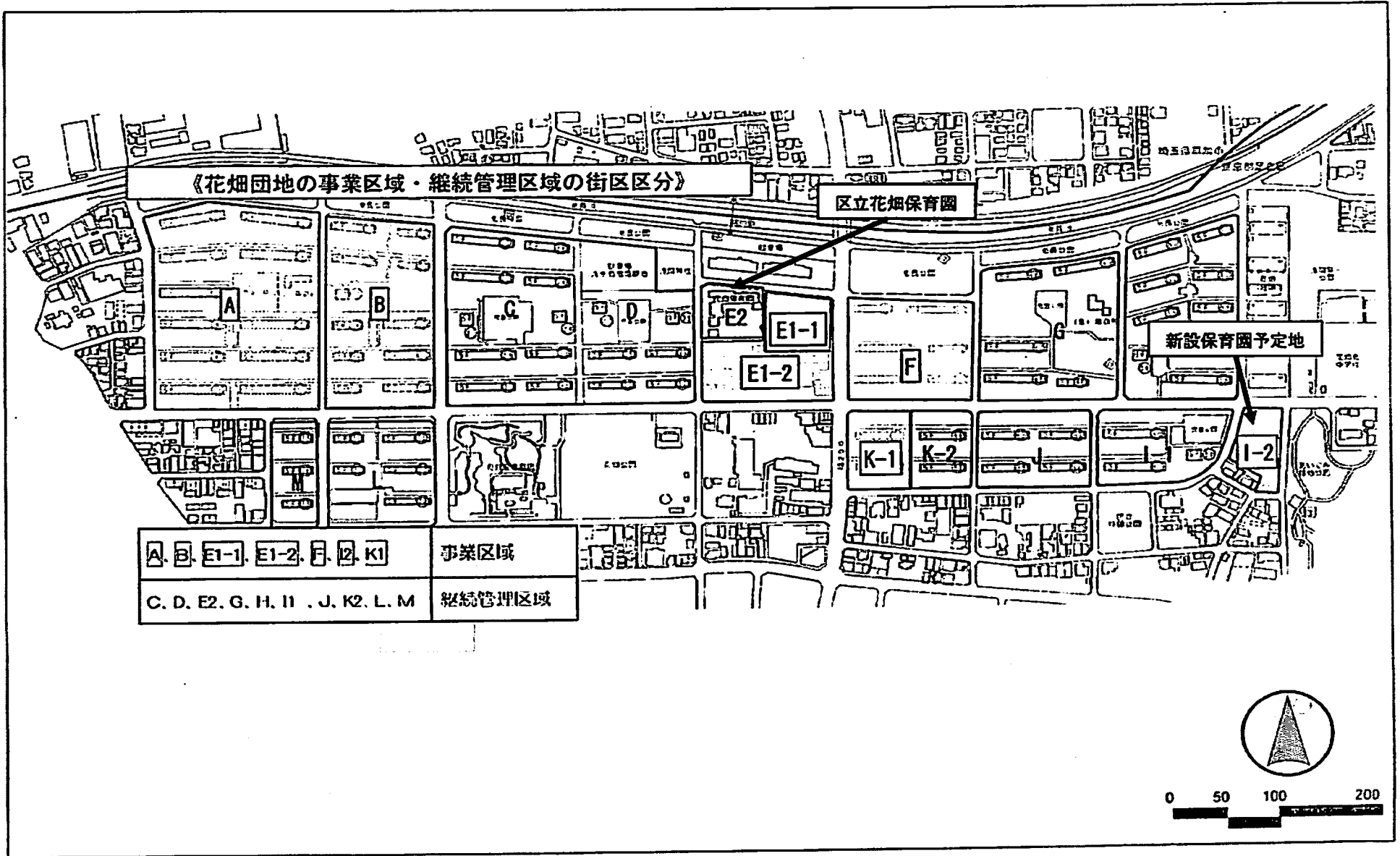
件 名	足立区青少年委員の委嘱について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 青少年課
内 容	<p>1 提案理由 平成 2 6 年度、青少年対策第十三地区委員会から推薦された高野小学校区域の委員の辞退に伴い、足立区青少年委員に関する規則の規定に基づき、後任の足立区青少年委員を委嘱する。 なお、任期については、前委員の残任期間とする。</p> <p>2 被委嘱者 伊木 恒人</p> <p>3 委嘱期間 平成 2 6 年 6 月 1 7 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで</p>
今後の方針	議決後、速やかに委嘱状を授与するとともに、円滑に職務を遂行できるよう、指導、助言を行っていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月17日

件 名	UR花畑団地リニューアルに伴う私立認可保育園の新設及び区立花畑保育園の民営化について																																
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課																																
内 容	<p>区立花畑保育園園舎は昭和41年建築であり、今後、老朽化に伴い改築・改修を予定していた。UR花畑団地リニューアルにより発生する用地を活用しての改築等をUR都市機構と協議していたが、下記のとおり改築用地が確保できることとなる見込みであるため、区立花畑保育園の民営化を伴う、民設民営認可保育園を新設することとする。</p> <p>1 開設場所及び開設時期 UR花畑団地I2街区（別紙参照）において平成28年4月1日に民設民営の私立認可保育園を開設する。</p> <p>2 私立認可保育園の公募及び区立保育園の民営化 平成26年10月にUR都市機構が保育事業者を公募し、私立認可保育園を設置する。 区立花畑保育園は新設する私立保育園に引き継ぎ廃園することとする。</p> <p>3 新設保育園定員</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 スケジュール（予定） 平成26年10月 UR都市機構により保育事業者公募 平成27年 1月 保育事業者決定 平成27年 4月 区立花畑保育園にて引継ぎ保育開始 平成28年 4月 新設園にて保育開始</p>		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	現	10	18	26	26	30	30	140	新	12	25	32	33	34	34	170	増減	2	7	6	7	4	4	30
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																										
現	10	18	26	26	30	30	140																										
新	12	25	32	33	34	34	170																										
増減	2	7	6	7	4	4	30																										
今後の方針	保育園の民営化・移転について保護者及び地域住民の理解を得るため、地元説明会及び保護者説明会を開催する。																																

UR花畑団地案内図



教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成26年6月17日

件 名	梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課
内 容	<p>梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について、東武鉄道株式会社より情報提供があったので報告する。</p> <p>1 募集事業者 東武鉄道株式会社</p> <p>2 事業者決定日 平成26年6月12日</p> <p>3 地区名 東武伊勢崎線梅島駅西新井駅間高架下</p> <p>4 所在地 足立区梅島三丁目17番地内 足立区梅田八丁目14番地内</p> <p>5 面積 1,176平方メートル</p> <p>6 事業者名 株式会社チャイルドステージ</p> <p>7 事業者住所 東京都足立区綾瀬二丁目17番7号</p> <p>8 施設計画 認可保育所（民設民営） 定員85名（0歳～5歳）予定 平成27年4月開設予定</p>
今後の方針	平成27年4月開設に向け、決定事業者と協議を進めていく。